

9 8 7 6 5 4 3 2 1 0

80

70

9 8 7 6 5 4 3 2 1 0

小倉文庫  
イ 16  
62  
2



門號 116  
62  
2

唐宋

卷之三  
金鑑音真貞久間  
福祿永濟



昭和二十七年六月二十一日受入

元  
祿  
七  
年  
版  
片

新編  
金華先生集  
卷之三  
詩  
去刀記

下卷

これは寛文九年の山本九左衛門校と  
全く同じもうである。

昭和十五年一月

小倉金之助

新編塵劫記三目録

吉田



ますみだての事

擣乃口と肩と脚とへとりうつるゆ

ならままだたなづきを洗ひふ支

町はりひれ事

称をもみん乃支

ひふ 一どい乃多

日や國中男女老幼なる分日や箇中比采と

次りも支同大佛比當采のすり代り

かくとらんといふ支

布アんがそぬよ北采のもととれりあら

十

ノ

ト

ト

ああくちうきくらふ更  
令紙を敷と開立みて使ひあつた

百えりんとりふ更  
やうりんとりふ更

ゆすりまくらあまき敷のりと入るより

大里れんとて馬三疋にのり合ひあり

三不<sup>トトコ</sup>てもくぬふくらむとまう更  
百万疋のくわくよ

ゆせり法乃づけ更  
開立法乃づけ更

ゆせり

開立法の圖乃づ  
開立法の圖乃づ

ゆ一  
まくすとての更

吉田  
正

○子れくをすすめへ先脇のう  
すみへ前脇のあくはとくにそ  
きで十ねむるあけくわ  
ち外のけせ九くまとひて挿  
くふわととあつりのうとよ前ふ  
きくわととくにそくとおくを  
へ先脇乃み十空くあきや前  
全くひくをすすめ先脇のあくま  
まがくをすすめやう今くへ前  
をあととせひくをすすめ先脇  
ゆくをすすめやう今くへ前  
乃まみのとて先脇のあくの  
うとくをあととくにそく



△物二 捜のりのせり

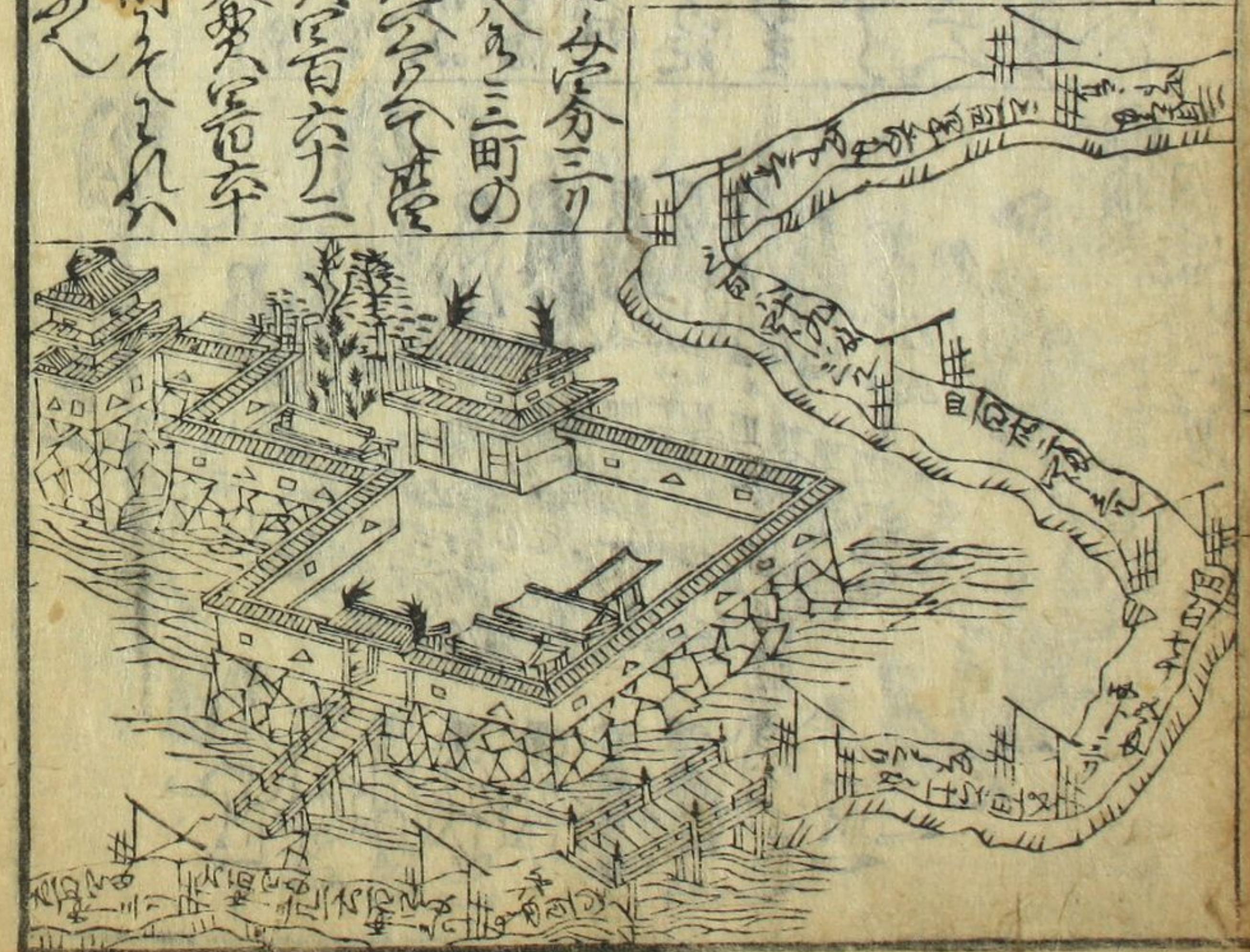
新刊圖書

○捜ニシテ取セ一要司へたり  
ひ門七要司八町中八多と時  
みのうとあひよ町あり  
毛小谷が捜るか八町延  
勢をも、即ち時捜り外  
七町とくふ三町と八町とから  
うちも出立としよ根た百室合分三  
流七町の法三言を毛合せ八多三町の  
法ニ毛合をもととあるが八多と毛  
毛もふ軍ニシテとくれは要旨卒二  
かとめ毛もと西町校十定町とえ  
二ふうめ毛もと西町校十定町とえ  
六百室合をもととある

△物二 たら木比弓と流のあ半

○それ全風弓とふくれどもうらま  
うとあれと勝と見とゆりんと  
それうちあのりとまともうらてある  
うかきかはとくふ

○び木七弓もとくふ  
法よもあくとむく  
みどりて又すと  
くと齊とどりてある  
乃もととととわく  
衣みてわれりりとつげくわく  
下れすとよりとのじとまそんとゆ  
ふのすと見とねそれうちあのれまそん  
あまひえ君とけとまふへやとなり



本居宣長著

久の行五

一 分	六町十丈三尺八寸 一分	六町十二丈二尺八寸 一分
一分	六町三丈九寸八分 一分	六町四丈七尺八寸八分 一分
一分	六町十丈二尺八寸八分 一分	六町八丈八尺八寸八分 一分
一分	三町军十二尺八寸八分 一分	三町军八尺八寸八分 一分
一分	三町十六尺八寸 一分	三町八尺八寸八分 一分
一分	二町军八尺八寸八分 一分	二町军六尺八寸八分 一分
一分	二町八尺八寸八分 一分	二町八尺八寸八分 一分
一分	二町十六尺八寸八分 一分	二町十二尺八寸八分 一分
一分	二町十三尺二寸八分 一分	二町十丈八尺八寸八分 一分
一分	二町三尺二尺八寸六分 一分	三町八尺八寸八分 三分
一分	二町八尺八寸六分 一分	三町八尺八寸八分 三分
一分	一町军三尺八寸八分 一分	一町军九尺八寸三尺 三分
一分	一町军三尺八寸八分 一分	一町军一尺七寸八分 三分



の事は既に此後も已てアラタニイ事無  
カ也

正月おねまえちくわうすか十二云  
次十日初めあすけ承すと二月十六日もよき年十二也  
うひゆふあわせたれ九十八ひとせうかれと八月  
あひゆあまきもえまど一と月は十二ひとせう  
時ふ十二月ゆかあわせうかれと  
年中三分合三百七十六夜合三百七十六夜合

卷之三



生  
父

朱子先生

欽定古今圖書集成

六月	み	りまくらみ 五万八千八百 九千九百八十八束
七月	み	りまくらみ 五万八千八百 九千九百八十八束
八月	み	りまくらみ 五万八千八百 九千九百八十八束
九月	み	りまくらみ 五万八千八百 九千九百八十八束
十月	み	りまくらみ 五万八千八百 九千九百八十八束
十一月	み	りまくらみ 五万八千八百 九千九百八十八束
十二月	み	りまくらみ 五万八千八百 九千九百八十八束

八月  
ひまわる  
九百八十方ニ千五百十九丈  
ひまわる  
千五百十九丈

九百八十八万二千四百十六丈  
九百零二万九千六百零三尺

の月

高  
木

九百六十二萬九千八百九十九  
九百六十二萬九千八百九十九

十一

三百九十七億二千七百九十二萬令九百十六疋  
四百零一億八千三百零一萬零一千零九百零三疋

法家  
術

すと二支に分かれて、今之の如くは、御子の如きも、  
七十六條分二帝奉天守方の如きを常令一定にして、御子

卷二

十日後第三回  
五日後一回  
百の分八束又三束半方子二束半七石二斗食  
まん毛小糸八束又三束半方子二束半七石二斗食

卷之三

とて御よりうへて廣よりくとく時  
七十方分たて百七十七室十二町守とくよ

田八卒乃高木大年  
田一田八卒乃高木大年

○せふをみどりふ  
一もあてれ見ふけ程よめり  
四十三万六千八百七十萬九百二十枚ふすと  
但右は月錢二万三千三百六十九萬九百二十枚  
三月食料十ニ万九千二百軍實八百二十枚  
○東方すとひふくとひすと背里すふかくひゆ  
内方三千六百八十ニ万九千十二粒ふすと  
但事次六万九千入つひりふて右は拂日何がくとそと  
納月八十九万軍實軍實八百九十三支三纁  
○東方すとひふくとひすと數八百と白金之銀  
入成りゆとて背のひますめりおがくとそと  
御月千七十三万九軍實八分軍實八百九十三  
○核すとひふと日之兵のまつて數若干と白金之銀  
入成りゆとて背のひますめりおがくとそと

御國二年夏二月廿九日圭八粟

法小一粒と八百のめに被あらすれおもとすあもとすうり  
えもと後あくまとひまともとてもとすうり法よき居る  
所あ宮百万粒へとひまへおに宮移すかぶめです宮方に穿  
て子粒へと無あはす宮方れ地六十束わうゆよ六万字ど  
十二束小それい一株小宮百万粒へとあくべ

けじつまとひまく一もいわて六十日あ

合ひ百卒死九百卒在室三百十二粒を

右餘株あくまうらて

百字平方七千三百七百字第三卷各々三九三圭八策を  
右も傳自國立法あて、もととあると用ありて

二千一方字分寸三分寸ニ毛のみ東方へ但立字穿るゆゑ

○故子一粒と目く一毛ゆて百丈の筋教國立法あて傳授といふ

一里とりよへ

一町とりよへ

一分に故子室粒け

赤六町

六十丈

六丈寄

かく始次りりうり

十五方字三百卒

六字六百字六

右くわまら用立法あて

二重九町四百尺

三百卒九百九

右くわまら用立法あて

寺三千セリとも

セカ万九千種字

右くわまら用立法あて

三重九町四百尺

三氣字九百九

右くわまら用立法あて

十六里三町

一耕合百卒一候字

右くわまら用立法あて

三万三千尺

寄令九百字九百九

右くわまら用立法あて

十九分セリ八

金九字三百十ス候卒二

右くわまら用立法あて

毛空方

百字六万字六百字

右くわまら用立法あて

高字四分

九粒

右くわまら用立法あて

○かくわきりはみせ令二方  
セみ九百十二粒あり

九寸正方六面

卷之三

は故  
に之を有する方へ

○右より四千二十七万九  
百十二萬あり

丁酉年七月  
寫于  
齋

レ教  
成る力である工社

おこわまつ 一方にあらずとも  
おこり事あり方手にあらずあり

卷之三

方三寸而方之三寸

の如きありえずとある  
おもひ事無一粒と百萬石なる身

七  
五  
四

ひめこちの金葉鑄  
てまんじ

三條七手の前世一力堂の命令  
中止の内務省の事

卷之三

卷之九  
七累山中

建七 日如晦  
男九十九萬八千八百八

九八金

かく  
但し僕の徳よりて  
十方と僕もしくくそくあり

○世故ハ名九種ニ分ル  
○人役ノ事小食ノ事

卷之三

官軍收復九萬里山河  
亦乃猶有今日也

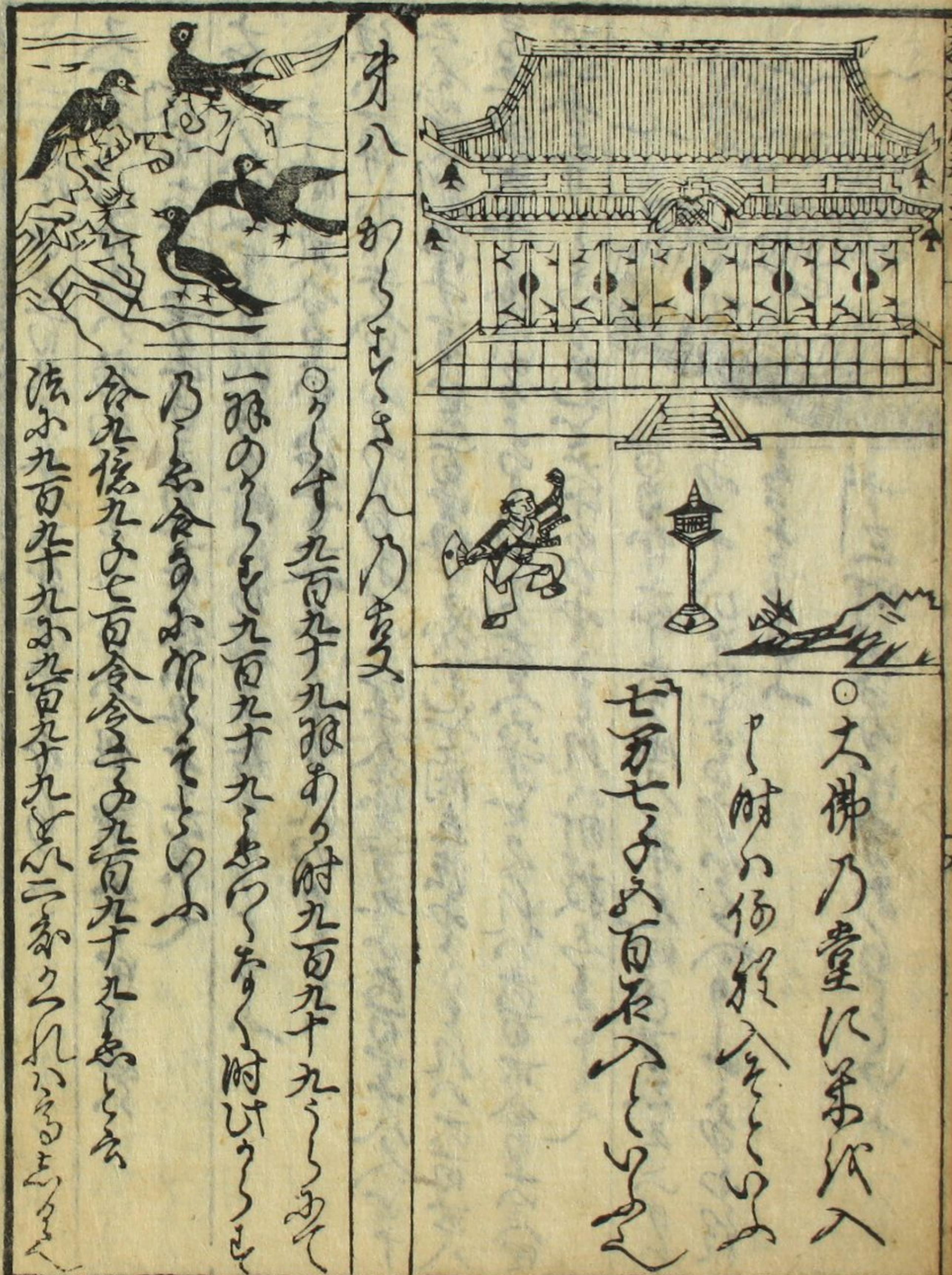
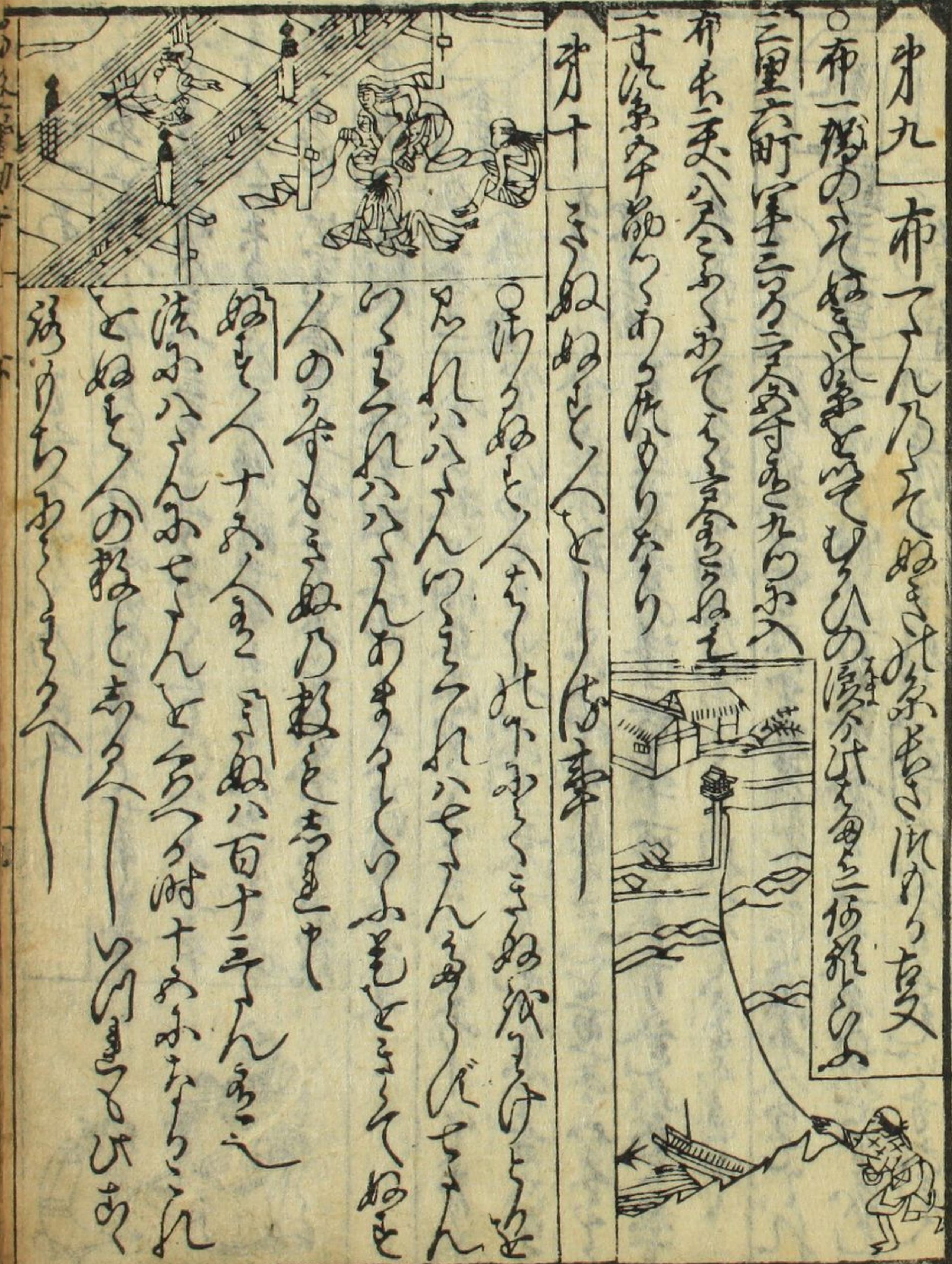
二万四千石有九十八石三年半方丈

又一年九月十八日  
但三者  
八百六十七方  
三百五十五九分

今會て刻八軍方子三百萬母の銀毛と開立法ゆきれ八百武八  
方九八六十六年はひ方よりの印中を合せると之れ六百武八方有合  
寸分三引とあり毛とナリ方中八町役者道中也

日暮すすむに風乃柔光は方より  
あてひまともすら今りてあめの

十三町大野に家方ありとよ



才十一あらへ 二つさん乃の支

○此下三ノ子とけた時ふ三森寺すとて來ます  
かでう時へまつ三事すやく三事ひそもす  
すへハ三事すに来あ時を來ますとて來ます  
猶(ゆう)あひは三事すへ三事すとて來ます

才十二金银子数と用立あとて次りの支

金叢(きのむら)  
守三分リ

金子数と用立法やく室方六面めしてをふ

金子数と用立法やく室方六面めしてをふ

守三分  
室方

金子数のあまに室方要角をもと百半分をされ

えふす室方の時三百半一時室方も金子数七百をされ

うもと用立法やく室方六面めしてをふ

金子数のあまに室方要角をもと百半分をされ

す室方れづ三百半一時室方も金子数七百をされ

うもと用立法やく室方六面めしてをふ

銀叢

銀五半

室方

守三分

室方

才子の座を(うらの入)事

卷之三

卷一

ハヌカの内  
にゆふるアラヤを  
みてやるのよ

一	年	一	年
一	年	一	年
一	年	一	年
一	年	一	年

今二年也  
あらかじに  
おもひよる

	।।।।।।।।	।।।।।।।।
	।।।।।।।।	।।।।।।।।
	।।।।।।।।	।।।।।।।।
	।।।।।।।।	।।।।।।।।
	।।।।।।।।	।।।।।।।।

才十六を重ねててゐる三文に就く  
おもむいたとて今ある三文の年號はあんた  
のものかとてはいふが、今までは一里をめぐらす  
のをもよつて金の宝庫をもつて一里をめぐらす  
から、せんざうたのとてあつて人のもれ一里をめぐらす  
ても、そつて一人の金庫あるとてあつて一人の鳥あるとて一里を  
あつても、ちくとて一人の金庫あるとてあつて一人の鳥あるとて一里を  
あつても、ちくとて一人の金庫あるとてあつて一人の鳥あるとて一里を  
あつても、ちくとて一人の金庫あるとてあつて一人の鳥あるとて一里を  
あつても、ちくとて一人の金庫あるとてあつて一人の鳥あるとて一里を



乃十八里を以て十八里と云す今余はこれハ人馬に  
掛ける事多々有れ教えよとされハ軍事よりお軍  
事二里を以て馬走に東ひのり拿する  
一ノ里余二里を以て公三里のりとす(軍事より)  
ハ軍事ありて中軍事ありて公三里あゆます(軍事より)  
中十七三ノ里をも軍事より  
○三ノ里をも軍事よりをゆふ九日つまると  
さくらむきの金をもとめとちか  
○百方疋乃ノ般一萬五千丈を馬走に  
百方疋乃ノ般一萬五千丈を馬走に  
一萬八百方疋乃ノ般と云ふ者  
百方疋乃ノ般一萬五千丈を馬走に  
一萬八百方疋乃ノ般と云ふ者  
一萬八百方疋乃ノ般と云ふ者  
一萬八百方疋乃ノ般と云ふ者  
三町北うちよゆもと本六町りとされ合三百下



里十七町ちうらはうまちうらあまく  
をも人役と云ひゆりかすて八百石よりよ  
百十石里七町軍弓かうじゆ

りやうふ一人今まう法とがりか

分十九開字法商実法ゆき落葉率

ば一方みす百九井を

えりと室方ひうりてハ物類ふゆきとよ

百二十三室方を

一方みす百  
百九三方



万	千	百	十	一
万	千	百	十	一
万	千	百	十	一
万	千	百	十	一

商やう

突チツ

下方

九

九

九

一万坪

一万坪

一万坪

一万坪

萬石に二方みす百九井と玉毛の位ひうり一千石  
千石もくれむれむれむれむれむれむれむれむれむ  
あく八百石位と走め高ふ面と玉毛ひて玉毛  
やく百石又二十石とわらて百ととだげ三  
の法ゆきり法乃石と高の面とくの時一万坪  
とくの玉毛と玉毛と玉毛

九

万	千	百	十	一
万	千	百	十	一
万	千	百	十	一

商

突

法

下方

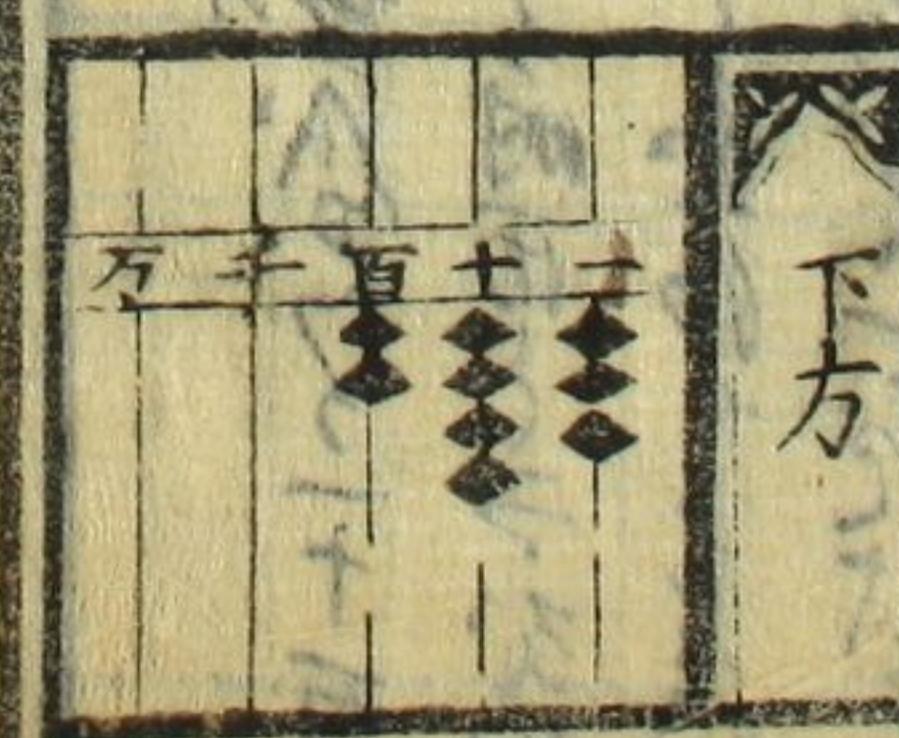
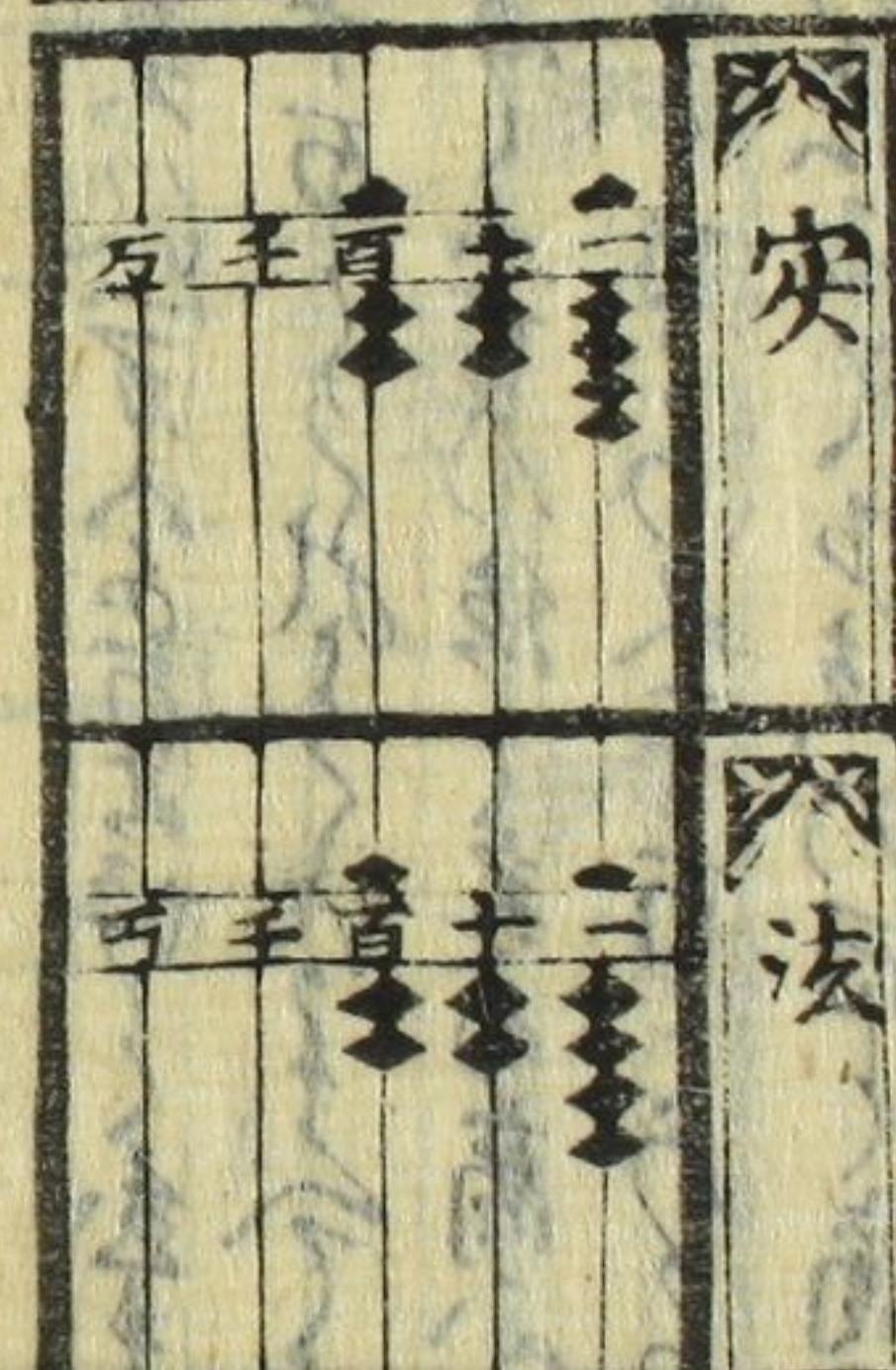
万	千	百	十	一
万	千	百	十	一
万	千	百	十	一

百  
上書文  
卷之三

商乃君のひよ子とおもてあはと  
うあるまげて百と一ぐのめにて二而し

三百から九十九十九三二の室を二二の四  
百ひはすま東山、東山やくり

庚午歲七而九歸之



一  
方  
序

高ふたの次ふえとおこなはとひ一位され  
てせきと一倍かうて軍と並び下のみをえ  
そも法ゆく高の主とゆくて内法とよぶ  
二三の高貴の重を乃が力と重ねばま

三  
序

蜀

西北之方軍事小有

卷之二十 開皇十四年法乃更

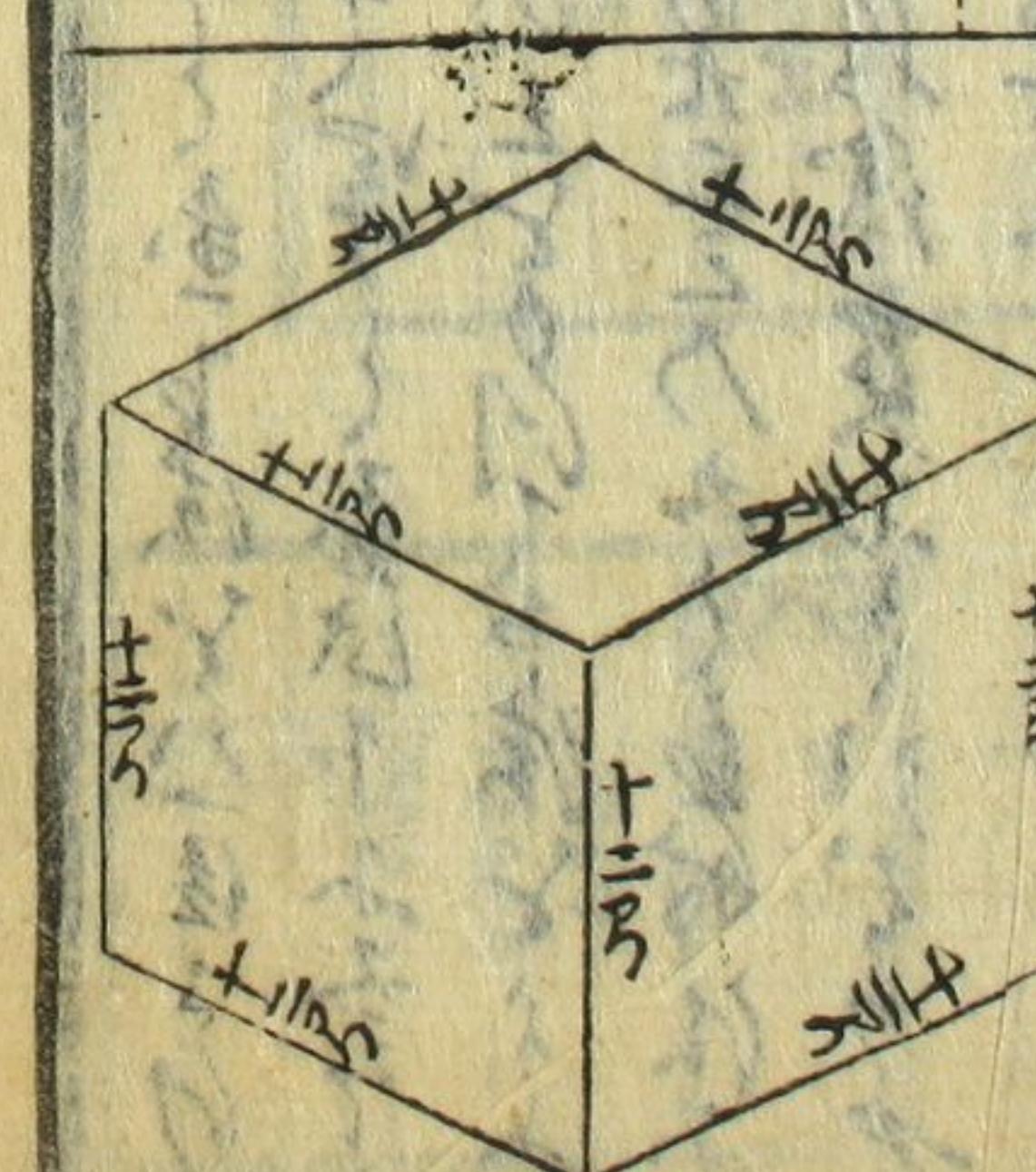
三  
戸

すまがゆあひ全方士と用年和法みて  
玉子をあはくわくそくとみよ  
三月の法水まじて方丈師と左手を動かせ  
ゆく玉れり九百疊もすくそくと用年とめみえ  
けらるくとまくらむち

○一ノ守室方をもとまわへかへてくつわへ  
道より一ノ守室方をも法お二三事と金毛  
一ノ守室方をも

卷之二

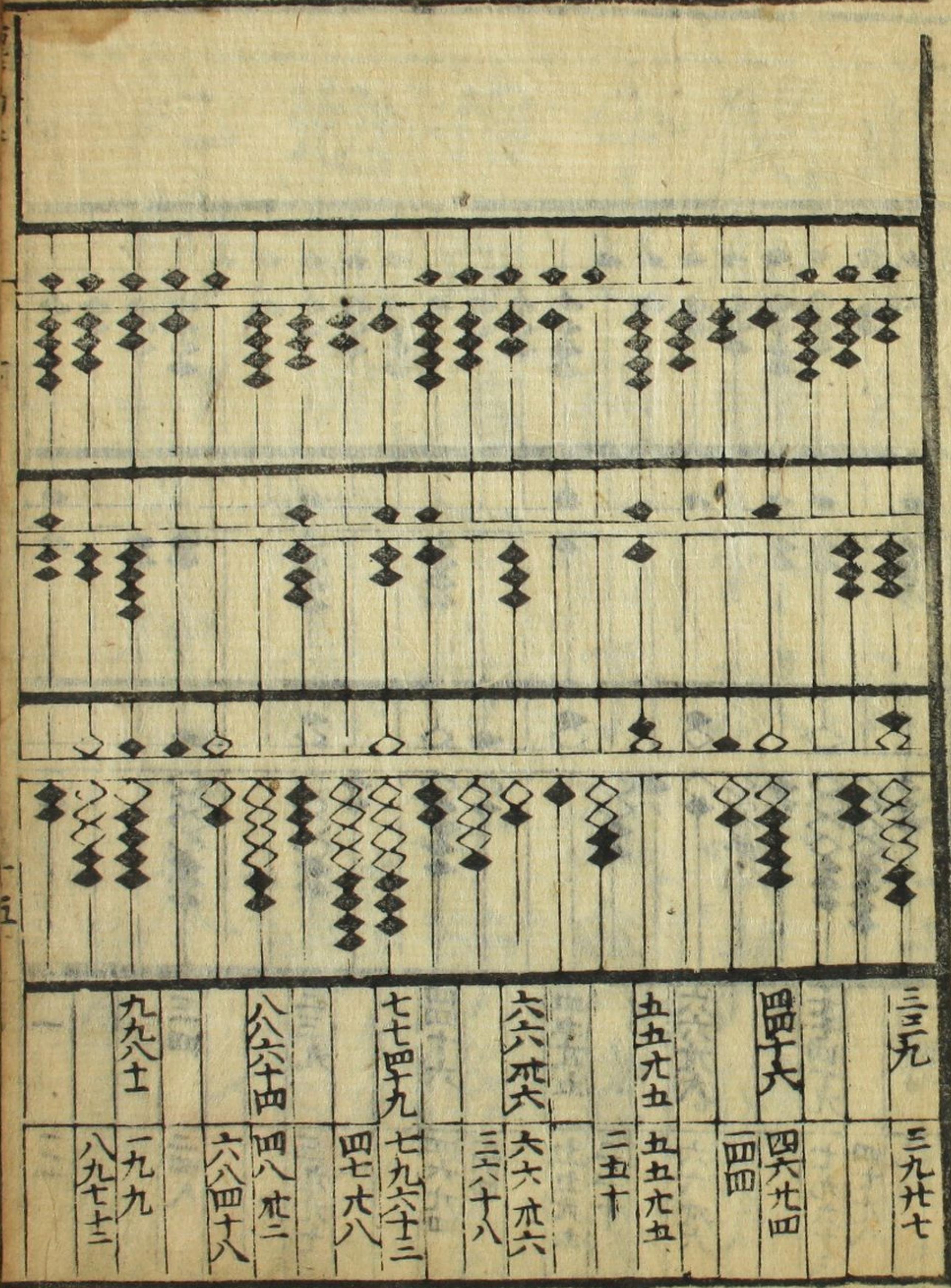
十二ぢの方ぢ



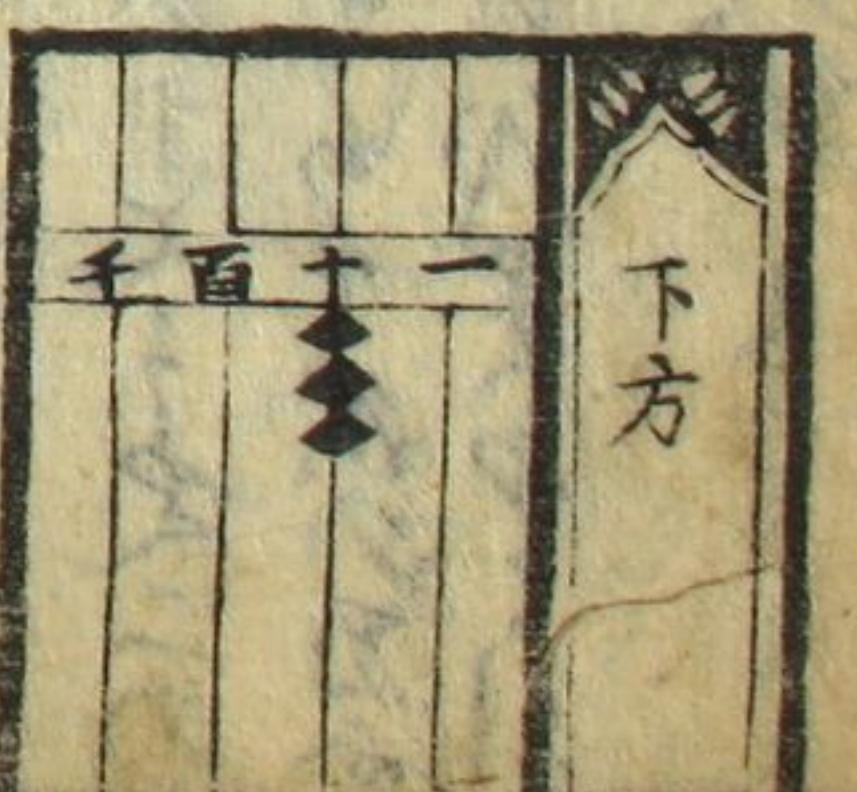
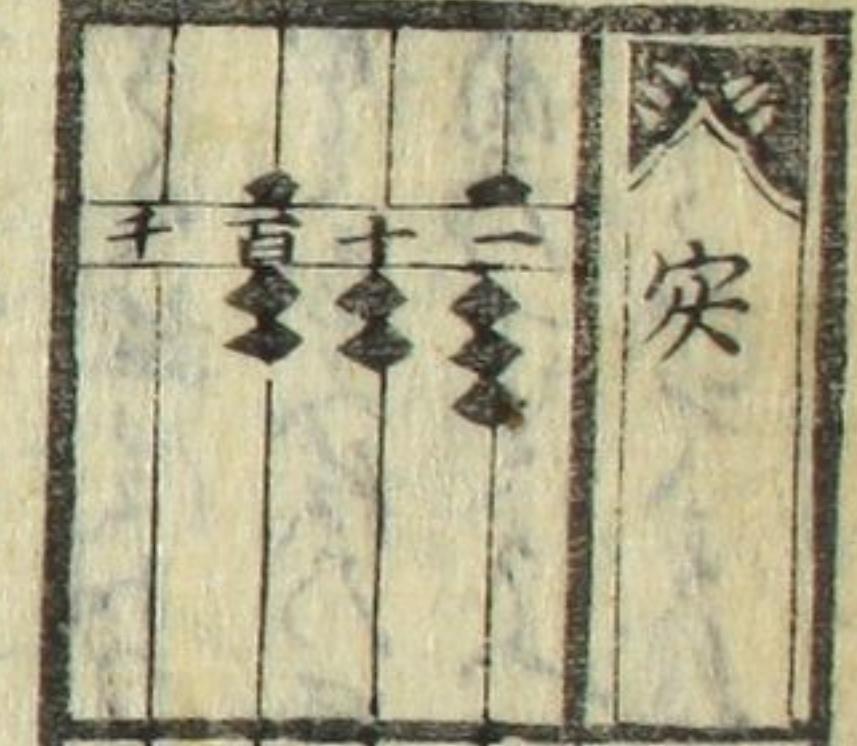
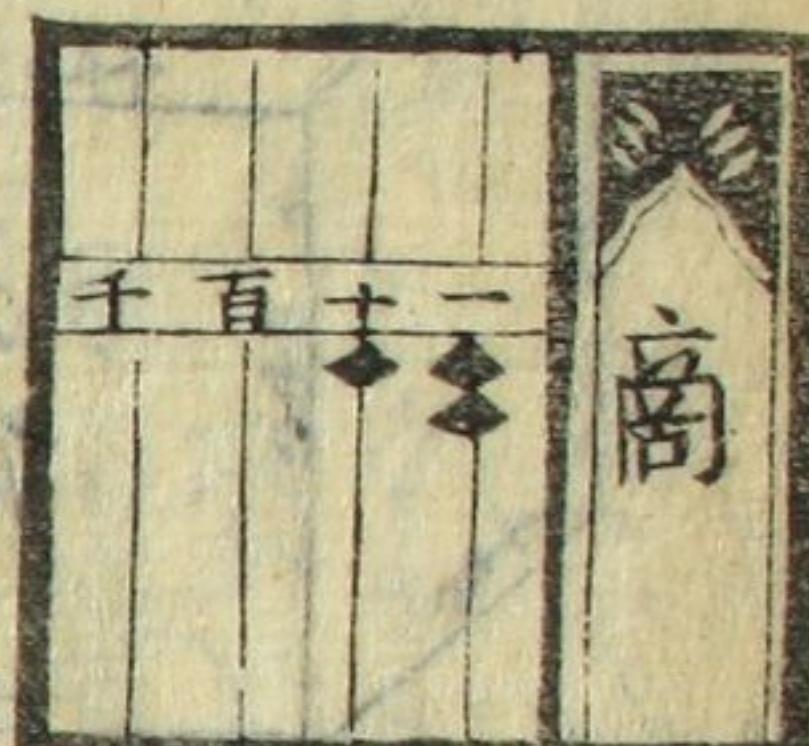
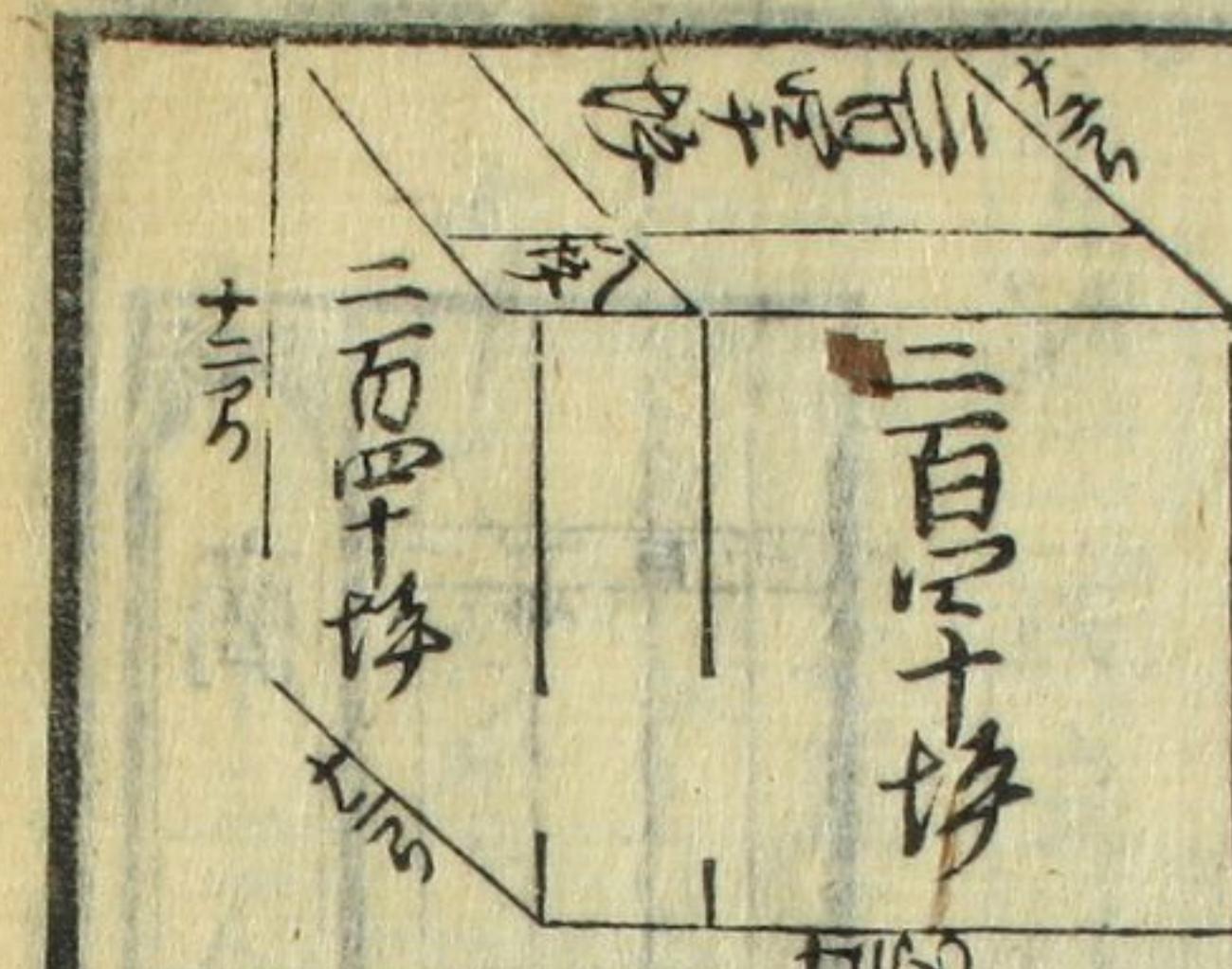
This image shows a page from an old Chinese book. On the right side, there is a vertical column of large, bold characters. To the left of this column, there is a horizontal scale-like structure with vertical lines and a central diamond-shaped marker. The characters in the column are arranged in a descending staircase pattern, starting from the top and moving down towards the center.

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
十	九	八	七	六	五	四	三	二	一

法より更かず而大へ坪と云ひまく良き也と  
名づけたと云ふが、此の時  
は半ば半丸徑も高半寸と云ふ事の方より  
すとあらて十とどきと色ハ高の十にあらん  
と云ふ法があも下方の十と高の十と云ふ二の  
事と云ふ所乃何より下と云ふ事と云ふ事と  
高の十と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
も云ひてゐれ



高ふあれどニ互にてすまめりと云々もいれども一位  
あひて又法を下すれども高のトとよぶ三の事は不即  
立の外の事トすれども勇ニと云ふ事のうそを云法  
のうち十もわざをうそばへ取る高のうそとよぶ三の  
事と云ふ法乃ちうそとのうそと云うそと云うそと云う  
うそと云ふ七百四卷と來るゝ猶今後と云うそと角  
引ま法を高ニと云ふ事と云うそと云うそと角  
き三の事もよしと云ふ事も高のニとテ云うそと云う  
とさうあらと來るゝひきもひきもひきもひきも



三四	三九	三九九七
三四八	三三九	三三九
四六九四	四五十五	四五十五
四四	六六九六	六六九六
三六十八	七九六十三	七九六十三
四四十六	六六九六	六六九六
四四	五五九五	五五九五
三三九	三三九	三三九

此新編塵劫記 吉田光由  
 開板鏤梓以壽其傳自  
 今已後行于世爲筆法  
 指南者如合符節後上  
 勉旃勿輕忽  
 元祿七甲戌年仲秋吉辰  
 油屋与兵衛校



